

総務常任委員会

議案第55号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 市債については交付税措置がされるとはいうものの、中には交付税充当率が低いものもある。財源不足を生ずるおそれが出てくると思うが今後の見通しについて伺う。

答弁 市債の交付税充当率については47・5%から100%まである。100%国費という状況ではない。9月以降、歳入が確保出来るかと言う視点と、緊急性の低いもの、先に延ばせるもの、不要なものがあればしっかり精査して、歳出の中からも財源確保にあたる。今後は災害復興計画で安定的な財源を確保出来る財政計画も合わせてつくりながら、確実に復興計画を担保するような財政計画にしていきたい。

質疑 復興に際し、市債残高の増加が見込まれる中で、市長が当初掲げた市債残高の減という部分について、どのように今後取り組んで行くのか伺う。

答弁 財政の見通しが全く

立たなくなっている。現実を踏まえて対応しなければならぬ。財政運営に関しては公約自体が成り立たない現実がある。見直しと言うレベルではないと考えており現実的な対応をしていく。

質疑 復旧復興のため、将来の活性化のため、産業政策等に投資をしていかざるを得ないと思うが。

答弁 特区申請等を含めて民間が積極的に参入出来る機会を与えていくこと、そのコーディネートをすることが我々の努めだと思っている。その為にあらゆる知恵、技術等持てるものを駆使して体制を整えていくことで、将来的な見通しも立てられると思っている。

討論 新たな視点での創造ということ、新しい南相馬市の復興計画を策定して頂きたいとの意見を付し賛成。審査の結果、原案の通り可決。

議案第52号 南相馬市税条例の一部を改正する条例制定について

質疑 警戒区域に指定された地域が生じた事でどのような減額を見込み、今後の動向についてどのように考えているのか伺う。

答弁 現在、国において、原発事故にかかる課税のあり方について検討している。市としては6月中旬に方針を示して欲しいという要望は出している。

質疑 警戒区域内は固定資産税を課税するのは適切でないと考えますが、市から国に対して意見を具申することはしているのか伺う。

答弁 現状として入れないということから精査が必要とは認識しており、国にも状況は伝えている。審査の結果、原案の通り可決。

文教福祉常任委員会

議案第55号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 原町区内の避難所の運営経費があるが、これはいつまで予算措置するのか。

答弁 光熱水道費として48万1千円、下水道使用量として65万9千円。避難者の食費として6千292万8千円を計上しており、7、8、9月の3ヶ月分見ている。

質疑 市内避難所で、20km圏外の市内に自宅があるのに避難所に入所している方につ

いては、徐々に整理して退所していただくのか。

答弁 本来、被災して住む場所がない人が避難所に入るべきであつて、さらにそういう人たちが仮設住宅に移るという流れを作りたいと思っており、現在整理をしている。

質疑 災害等廃棄物処理対策事業では、雨等による浸水によって、地下水等に影響を及ぼすのではないか。

答弁 日立建機の水は、洪水調節池の中に入り、専用の配水路を通り下太田側に流れる。北泉は、排水面で理解が得られず、下洪佐のご協力を得て、約10ha弱の面積の農地で、山砂等を敷いて行っている。牛島パークゴルフ場周辺は、全て末端海岸部なので、排水等の影響等はない。

質疑 環境放射線モニタリング測定事業で、ミニホットスポットの測定について伺う。

答弁 来週から区長さんを通して22台の線量計の貸し出しを行う。1行政区に3日間貸し出しをして、当面は1ヶ月間で1回は回す考えである。

質疑 プールの授業について伺う。

答弁 校長会の協議の中で

方針を出して、今年はプールを使用しないことになった。

質疑 施設災害復旧費で、防災ラジオの機能と配布する台数は。

答弁 防災ラジオは無線の個別受信機と性能は同じで、通常FM・AMの民間放送が聴けるが、緊急時には強制的にスイッチが入り、大音量で放送が聞こえ、内容的には無線の個別受信機と同等の精度で、台数は、原町区1万7千台、小高区300台、鹿島区450台である。審査の結果、原案の通り可決。

議案第54号 南相馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 貸付上限額について、条例にある「著しい被害」というのは。

答弁 「著しい」とは、全壊で350万円の上限。半壊及び大規模半壊までが270万円の上限になっている。審査の結果、原案の通り可決。

平成22年陳情第6号 市民文化会館施設の音楽スタジオ運営改正について
審査の結果、採択。

議案第55号 平成23年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 民間ワークシェアリング支援事業助成金で、本予算の執行結果と、雇用を含めた効果の見込みは。

答弁 事業者としては操業したい意向はあっても、従業員が避難しているなど条件が整わず、操業できない事業所もある。

多くの事業所は雇用調整助成金を活用し、従業員は失業給付を受けることなく平均賃金の給付を受けることができ、非常に雇用効果が大きいものと思っている。

質疑 被災農林施設等安全確保事業は、道路及び水路のガレキ、土砂撤去であるが、詳細を伺う。

答弁 42人の雇用を図り、期間は7月から本年度末まで6ヶ月間雇用で実施する。津波の被災箇所水路、農道等のガレキ及び土砂の排除、応急的復旧を行う。車輛及び砂利等の資材を含めて1億1千万円を計上するものである。

質疑 仮設事務所及び仮設工場が鹿島区に予定されているがその内容について。

答弁 鹿島商工会を中心に仮設の店舗と仮設住宅周辺にデイサービスの福祉施設、他には仮設工場の話があったが、鹿島区においては、仮設住宅用地が目いっぱい状況で、その候補地については流動的な状況である。

質疑 この事業は南相馬市全体なのか、鹿島区商工会関係の方々が対象なのか。

答弁 鹿島区商工会の方だけでなく、小高区の商工会の皆さんにも、鹿島区で商売していたり今現在も推進している。

質疑 20km圏内の工場再開の見通しと市の対応について伺う。

答弁 可能な限りの事業所を訪問しているが、市内で再開できるものについて対応していきたい。

討論 復旧は始まったとはいえ、20km圏内については、まだ何も始まっていない。このような状況にあって、執行する側も大変な思いでやられていることと思うが、より迅速な復旧、復興を願うものである。それぞれ予算化されているものの、国、県の制度にこだわらずに市民の命、健康、さらには暮らしと財産を守るため、先行して事業を進めていくこ

とを強く願って賛成する。審査の結果、原案の通り可決。

平成22年請願第16号 住宅リフォーム助成制度の創設を求めることについて
審査の結果、採択。

請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求め意見書の提出について
審査の結果、採択。



小高区浦尻を襲う津波

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会

6月議会の最終日には、鹿島区相良正巳さんなどからの陳情書の採択を受けて、特別委員会として下記意見書の提出を提案しました。

全会一致で採決されました。原発事故の速やかな収束と全面補償・賠償を求める意見書（前文は要約）原発の事故では、市外・県外への避難を余儀なくされました。肉体的にも精神的にも大変な苦痛を伴い、暮らしも雇用も営業も破壊されるばかりか、ふるさとがなくなってしまう辛苦と、この無念さは筆舌に尽くしがたいものであります。発災後に引かれた20kmや30kmの線引きにより、原発事故による被害の賠償が差別される根拠はありません。今何よりも願ひは、一刻も早い事故の収束です。また、市民の暮らしを支える補償・賠償です。よって、左記事項を強く要請いたします。

記

1. 内外の英知を結集し、あらゆる手だてを尽くして東京電力福島第一原子力発電所事故の速やかな収束をさせること。
 2. 原発からの距離や避難しているか否か、放射線の数値などで「線引き」せず、原発事故が起きなければ発生しないこと。
 3. 放射線量測定器を全世帯に配布すること。
 4. 緊急時避難実施計画の速やかな策定と、市民に対する周知を行うこと。
 5. 警戒区域（20キロ圏内）の放射線量測定場所を大幅に増やし、毎日の測定結果を公開すること。
 6. 土壌に含まれる放射線量と自家用地下水の放射線測定の実施をすること。
- 等々です。すでに実現していることもありますが、実現に向けて検討している項目もあります。